

第26回「化学物質と環境円卓会議」

リスクコミュニケーションに関する 個別ヒアリングの結果

- ・「情報の整備」に関する意見
- ・「対話の推進」に関する意見
- ・「場の提供」に関する意見 等

平成22年8月31日

環境省環境保健部環境安全課



1. ヒアリング概要

- 実施時期：平成22年7月下旬～8月上旬
- ヒアリング先：
 - 【市民団体】 主婦連合会(※)
財団法人 世界自然保護基金ジャパン(※)
日本生活協同組合連合会(※)
バルディーズ研究会(※※)
特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク
 - 【業界団体】 社団法人 日本化学工業協会(※)
日本石鹼洗剤工業会(※)
電機・電子4団体(※)
一般社団法人 日本自動車工業会(※)
 - 【有識者】 東京工業大学大学院 原科幸彦教授(※※)
早稲田大学 村山武彦教授
 - 【地方自治体】 岩手県
東京都
川崎市

(※)……円卓会議メンバー
(※※)……円卓会議メンバー(本日御欠席)

2.「情報の整備」に関する主な意見①

市民団体

- 化学物質の排出量だけでなくリスクの情報も提供すべき。
- 企業は、化学物質の有害性に加え、ばく露の可能性も含めた情報を積極的に提供していくべき。
- 各省庁の情報の一元化、相互連携が必要。
- 消費者製品の表示について検討する必要がある。
- 市民の関心、知識のレベル別に、提供する内容、量を変える必要あり。
- ウェブサイトに情報を掲載するだけでなく、アクセス数やダウンロード数の分析、評価が必要。

3

2.「情報の整備」に関する主な意見②

業界団体

- 国が作成・公表するデータについては正確な記載が必要。
- 市民のニーズ等を把握した上での情報提供が必要。
- 国は、化学物質のリスク及びベネフィットの情報を公正な立場から提供することが大切。
- 資料を作成・公表するだけでなく、内容に対する意見の収集や改善など、継続した取組が必要。
- 教育の現場やマスコミに働きかけることが有効。

4

2.「情報の整備」に関する主な意見③

有識者

- 市民の知識のレベルは千差万別で、実際にはニーズを把握した上で情報提供するのは難しい。
- 場面によっては、必ずしもリスクの概念を説明する必要はないこともありうる。むしろ、企業の取組姿勢等の説明の方が説得力を持つこともあるように思われる。
- 情報公開において、科学的データ(製品中の成分、排出量等)のクロスチェックは社会の信用を得る上で重要。

5

2.「情報の整備」に関する主な意見④

地方自治体

- 化学物質への市民の関心の程度は様々なので、内容の充実とともに、できるだけ分かりやすいものとする必要がある。
- 作成した資料が活用されることが重要であり、そのための普及方策が必要。
- リスクコミュニケーションについて、広く市民に関心を持ってもらえるような方策を検討してもらいたい。

6

3. 「対話の推進」に関する主な意見①

市民団体

- 市民が困った時に相談にのれるような人材を増やすことも必要ではないか。
- 既存の「化学物質アドバイザー制度」でも、化学物質全般に対応できる人はいない。それぞれの専門性を活かせるように、専門別にアドバイザーをそろえるべき。
- 教育の現場でメディアリテラシーの向上のための対策をとるべき。
- 現行の制度では、企業側にリスクコミュニケーションをしようというインセンティブが働いていない。動機付けが必要。

7

3. 「対話の推進」に関する主な意見②

業界団体

- 対話を推進するためには、化学物質の専門家というだけでなく、市民目線で話すことができるような人材が必要。
- ファシリテーターが地域に不足している。「化学物質アドバイザー」とは別に、そうした人材が必要。
- 市民にリスクの概念を理解してもらうためには学校教育が有効。
- 企業の地域住民の窓口では、コミュニケーション能力が特に必要。

8

3. 「対話の推進」に関する主な意見③

有識者

- 行政に対しては、仲介役、サポート役としての期待は大きい。市民と事業者の間に立つなど、コミュニケーションのきっかけをつくるという役割が期待されている。
- より広くアセスメントが実施されるような仕組みをつくり、アセスメントを実施するような環境になれば、地域の対話が促進され、既存の「化学アドバイザー」の利用の機会、活躍の場も増える。
- 企業には、平常時から、対話の推進に資する人材の育成、確保に努めてほしい。
- 意見交換だけでは、ステークホルダーによってはリスクコミュニケーションへの参加の意欲がわからない場合がある。⁹ 目に見える成果があるとやりがいにつながる。

3. 「対話の推進」に関する主な意見④

地方自治体

- 「化学物質アドバイザー」は、国が認定・派遣しているため、市民は、アドバイザーに中立な立場との印象を持っており、制度を利用しやすい。
- 化学物質アドバイザーと同様、ファシリテーター等の紹介・派遣の仕組みがあってもよいのではないか。
- リスクコミュニケーションに取り組むことによる目に見えるメリットがないため、企業に理解してもらうのが難しい。

4.「場の提供」(円卓会議)に関する主な意見①

市民団体

- 開催の趣旨、意見交換した結果の活用先を明らかにすることが必要。
- 市民代表は、特定の人で日本全体を代表できるわけではないので、メンバーを固定とするかどうかについて議論が必要。
- 現在の円卓会議をステップアップし、政策提言や合意形成につながるものとする必要がある。
- 一般参加者の関心を高めるようなテーマ設定が必要。
- 地域における潜在的なリスクの掘り起こしやリスクコミュニケーションの普及のため、地方での開催をより検討する必要がある。

11

4.「場の提供」(円卓会議)に関する主な意見②

業界団体

- 何のために、誰のために実施しているのか、目的が不明確。
- 人数が多すぎるため、話が拡散するなど、議論の場になっていない。
- 一般の市民にとってもわかりやすい議論の場である必要がある。
- 参加メンバーに、既存の法制度等に対する十分な理解がないと議論が困難な場面もありうる。
- 各主体間の信頼醸成には、平常時からのオープンな対話が重要。

12

4.「場の提供」(円卓会議)に関する主な意見③

有識者

- 政策提言に活かすなどの具体的な成果目標が必要。
- 同じ人に司会を依頼し、継続的なテーマで実施するなど、全体的なマネジメントが必要。
- ツイッター(Twitter)等のツールで意見を募るなど、関心を高める工夫が必要。
- 地域の代表者と事業者が経験を共有し、日常的にコミュニケーションを行う仕組みがあるとよい。

13

4.「場の提供」(円卓会議)に関する主な意見④

地方自治体

- 国として様々なステークホルダーと意見を交わすことのできる場を持つことは意義がある。
- 関心のない市民の関心の喚起は重要。多くの人目に触れ、通りすがりの人も参加できるような方法での開催が必要。

14

5.その他の意見

市民団体

- リスクコミュニケーションにおける市民の代弁者であるNGOの継続的な存立について、社会全体で検討することが必要。

業界団体

- リスクコミュニケーション活動をつづけているが、一般市民にリスクの概念が浸透していないのではないか。

有識者

- 専門家としての倫理が非常に大切である。専門家は正しい情報を伝えなくてはならないが、できていない状況がある。¹⁵